

市政を質します 千倉小3年生 議場体験

南房総市職員採用試験(二次募集)を行います…2 児童手当制度改正に伴う手続きはお済みですか?…3 マイナ保険証への制度移行…4 ファミリー・サポート会員募集…5 南房総フラワーマーチ参加者募集…5 人事行政の運営などの状況…6 健康だより…10 エコ☆ニュース…12 建設課からお知らせ…14 第14回「百字で伝える私の想い」作文コンクール…16 市内で事業を営まれている人 固定資産税(償却資産)の申告が必要です…17 農地の貸借の仕組みが変わります…18 県中学校ソフトテニス新人大会団体戦 南房総中男子が初優勝…19 あれこれ南房総…20 第3子以降学校給食費無料化の申請はお早めに…22 こそだて…23 図書館だより…24 そうだん…25 今月の掲示板…26 めったあ!!おらがの文化財…30

南房総市職員採用試験 (二次募集)を行います

市では、令和7年度(令和7年4月1日)採用予定の職員採用試験「二次募集」を次のとおり行います。

募集職種

市が求める人物像は次の3点です。

- ◇市民の視点に立ち、市民とともに考え行動する職員
- ◇広い視野で総合的に判断・行動できる職員
- ◇社会の変化に的確に対応できる柔軟性のある職員

一般行政職(初級)

採用予定人数／若干名

受験資格／平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。

土木技術職(初級)

採用予定人数／1人

受験資格／昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。

建築技術職(初級)

採用予定人数／1人

受験資格／昭和59年4月2日以降に生まれた者で、一級建築士もしくは二級建築士の資格を有する者または令和7年3月31日までに資格取得見

込の者。

化学技術職

採用予定人数／1人

受験資格／昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。

学芸員職

採用予定人数／1人

受験資格／平成元年4月2日以降に生まれた者で、次の全ての要件を満たす者。

- ①博物館法に定める学芸員の資格を有する者または令和7年3月31日までに資格取得見込の者。
- ②学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)または大学院において、考古学を専攻し、卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込の者。

保健師職

採用予定人数／3人

受験資格／昭和54年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者または令和7年3月31日までに資格取得見込の者。

福祉職

採用予定人数／1人

受験資格／昭和59年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士または精神

保健福祉士の資格を有する者もしくは令和7年3月31日までにいずれかの資格取得見込の者。

介護支援専門員職

採用予定人数／1人

受験資格／昭和49年4月2日以降に生まれた者で、居宅介護支援事業所の介護支援専門員としての実務経験があり、以下のいずれかの要件を満たす者。

- ①主任介護支援専門員の資格を取得済みの者。
- ②主任介護支援専門員の資格を令和7年3月31日までに取得見込の者。
- ③令和7年3月31日までに主任介護支援専門員研修の受講資格要件を満たす者。

試験日程など

試験日／1次試験 1月26日

2次試験 2月13日

または14日

1次試験合格発表／2月5日

応募方法／インターネットによる申込となります。詳しくはホームページをご確認下さい。

受付期限／1月15日

問 総務課 ☎33-1025

※保育教諭職採用試験の受付は12月20日まで行っています。

児童手当制度改革に伴う手続きはお済みですか？

問 子ども教育課 ☎46-2936

申請が必要な人

- 制度改正前に児童手当を受給していなかった人 ➡ ① へ
- 制度改正前から児童手当を受給している人 ➡ ② へ
- 生計費を負担している 19 歳から 22 歳の児童がいる人 ➡ ③ へ

	申請が必要な人	必要書類（申請書類・添付書類）
①	・高校生年代の児童のみ養育している人 ・所得上限を超過し、児童手当(特例給付)を受給していない人	・児童手当認定請求書 ・マイナンバーカード ・請求者名義の通帳またはキャッシュカード ・請求者の保険証
②	・制度改正前から児童手当を受給しており、算定対象児童として認定されていない高校生年代の児童を養育している人	・児童手当額改定認定請求書 ※認定されていない高校生年代の児童分
③	・生計費の負担がある19歳から22歳(平成14年4月2日から平成18年4月1日生まれ)の児童と、18歳以下の児童の合計が3人以上の人 ●<u>現在児童手当を受給中の人も該当する場合は提出が必要になります。</u>	・監護相当・生計費の負担についての確認書 ※生計費の負担がある 19 歳から 22 歳の児童を記載

※単身赴任などにより、保護者がほかの自治体で児童手当を受給している場合、その自治体にご確認ください。
※「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出がない場合は、改正後の多子加算額の適用がない手当額の支給になります。
※監護の状況により、追加で必要な書類の提出を求める場合があります。

公務員の人

児童の保護者(生計中心者)が公務員の場合は、勤務先への申請になります。詳しくは勤務先へご確認ください。

児童手当の支給

児童手当は2月、4月、6月、8月、10月、12月の10日(10日が土日、祝日の場合は、直前の平日)に前月分まで2か月分を支給します。制度改正にあたり、「支払通知書」は原則廃止になります。なお、制度改正後最初の支給は12月になりますので、支給日以降に支給額の確認をお願いします。

- ・支給対象児童(高校生以下の児童)が全員含まれた金額になっていますか？
- ・上記の③を提出している場合、第3子以降の多子加算が適用されていますか？

支給対象児童の年齢	児童手当の額（1人当たりの月額）
3歳未満	15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳以上高校生年代まで	10,000円(第3子以降は30,000円)

申請期限

制度改正に伴う申請を令和7年3月31日までにされた場合、令和6年10月分から支給になります。令和7年4月1日以降に申請された場合、申請の翌月分からの支給になり、令和6年10月分まで遡っての支給はできませんのでご注意ください。

また、制度改正前から受給していた人も、12月の支給金額を確認していただき、誤りなどある場合はご連絡ください。令和7年3月31日を過ぎると、遡っての支給ができません。

マイナ保険証への制度移行

問 保険年金課 ☎33-1060

12月2日以降、医療機関や薬局の受付は、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)の提示が原則となります。お手元に紙の国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療保険被保険者証がある場合は記載の有効期限(最長令和7年7月31日)まで、引き続き使用できます。

マイナ保険証ならではのメリット



**データに基づく
より良い医療が受けられる**

薬剤情報等の提供に同意をすると、おくすり手帳を見せなくても過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を初診でも医師・薬剤師にスムーズに共有できます。



**手続きなしで高額療養費の
限度額を超える支払いが
免除される**

マイナンバーカードで資格確認をおこなうため、紙の認定証の持参なし&手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除になります。

令和6年12月2日以降における医療機関などの受診方法

マイナ保険証

マイナ保険証を医療機関や薬局の受付で顔認証付きカードリーダーの読み取り口におくことで受付が始まります。画面の指示に沿って受付をしてください。

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書を利用して、本人確認および資格確認を行います。

紙の被保険者証

現在お使いの被保険者証は、有効期限(最長令和7年7月31日)までお使いいただけます。ただし、住所や自己負担割合など、被保険者証の記載事項に変更があった場合は申請いただくことなく「資格確認書」を交付します。

資格確認書

資格確認書を医療機関や薬局の窓口の受付に提示ください。

12月2日以降、新たに国民健康保険制度に加入する人でマイナ保険証を保有していない場合、「資格確認書」を交付します。

後期高齢者医療保険制度の被保険者は、暫定的な運用として12月2日から令和7年7月31日までに新たに資格取得される人や、現在お使いの被保険証の記載事項に変更があった人には、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、申請いただくことなく「資格確認書」をお送りします。

お知らせ

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除ができるようになりました。国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者は、市役所窓口へ解除申請書の提出が必要です。社会保険加入者は、職場や保険者にお問い合わせください。

ファミリー・サポート 会員募集

依頼会員(手助けしてほしい人)・提供
会員(お手伝いしたい人)を募集します

ファミリー・サポート事業とは？

保育所への迎えをお願いしたい、急
な用事ができたので少しの間子どもを
見てほしいなど、子育ての手助けを必
要としている人と子育てをお手伝いし
たい人を繋ぐのが「ファミリー・サ
ポート事業」です。

手助けをしてほしい人を「依頼会員」
お手伝いしたい人を「提供会員」、手助
けもしてほしい、お手伝いもしたい人
を「両方会員」としてお互いのニーズに
合った活動をしています。

活動方法

- ① 援助を依頼したいとき、ファミリー・サポート・センターに依頼します。
- ② ファミリー・サポート・センターから提供会員に依頼の打診を行います。
- ③ 援助活動が開始されます。
- ④ 原則として提供会員の自宅で行いま
す。

⑤ 依頼会員から提供会員へ報酬などを
直接支払います。

※病児の預かりはいたしません。

※ファミリー・サポート・センター
補償保険に加入しています。

利用時間／6時～22時(宿泊はなし)

申問 ファミリー・サポートセンター
(子ども家庭支援室) ☎40-5111

利用料金

● 月々金曜日：7時～19時 700円
／時間

● そのほかの時間：900円／時間

● そのほか交通費などの実費を支払い
ます。

● 2人以上預ける場合はひとりが半額
になります。

会員になるには

依頼会員(育児の支援を受けたい)

● 市内在住で生後3か月以上小学校6
年生までのお子さんがいる人。

提供会員(育児の支援を行いたい)

● 市内在住で健康な人、育児の援助
活動に理解と熱意がある人なら、資
格は問いません。

両方会員に登録することもできます。

※提供会員を対象とした説明会や交流
会があります。

申込方法

● 登録申込書に必要事項を記入し、
ファミリー・サポートセンターにお申
し込みください。申込書は子ども家庭
支援室ほのぼのにあります。またホー
ムページからもダウンロードできま
す。

※登録申請からご利用できるまで、2
週間掛かりますので早めの申請をお
願います。

第35回 南房総フラワーマーチ 参加者募集

申問 観光プロモーション課
☎33-1091

心地よい春風と潮風の香る、ここ南
房総を舞台に、自然に親しみながら
心と体の健康づくりを目指すみんなの
スポーツの祭典として「南房総フラ
ワーマーチ」を開催します。本大会は、
日本マーチングリーグ公式大会、国際
市民スポーツ連盟・日本市民スポーツ
連盟公認大会、関東甲信越マーチング
リーグ認定公式大会およびオールジャ
パンウオーキングカップ千葉県認定大
会として開催します。また、我が国唯
一、ベルギー・ブランケンベルグツー
デーマーチとの姉妹大会です。ぜひご
参加ください。

とき／コース

2月15日 北コース

▼35km・20km・12km

2月16日 南コース

▼35km・22km・12km

主会場／千倉保健センター

参加資格

ウオーキングマナー五ヶ条を守り、
スタート・ゴール時間やチェックポイ
ントなど大会規則や交通ルールを守れ
る人。国籍、年齢、性別など一切問い
ません。ただし、中学生以下は保護者
など責任者の同伴、介助を必要とする

人は、介助者の同伴が必要です。な
お、体調のすぐれない人は参加をお控
え下さい。

参加費(安房郡市内在住)

一般 1000円

高校生以下 無料

申込方法

郵便振替(開催要項付属の払込取扱
票にて振り込み)、観光プロモーション
課または朝夷行政センターにて直接
お申込みください。

申込期限

郵便振替での申し込みは1月31日ま
でになります。また、当日の参加も受
け付けています。

ウオーキングマナー五ヶ条

- 1 やあ！おはよう 明るい挨拶
さわやかに
- 2 信号で、あわてず あせらず
待つ余裕
- 3 ひろがるな、参加者だけの
道じゃない
- 4 自分のゴミ、自分の責任
持ち帰り
- 5 歩かせて、いただく土地に
感謝して

人事行政の運営などの状況

問 総務課
☎ 33-1025

地方公務員法第58条の2および南房総市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、令和5年度における人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用および退職の状況

(単位：人)

職 種	令和5年度 採用者数	令和5年度退職者数				
		定年 退職	勸奨 退職	普通 退職	その他 (死亡など)	合計
一般行政職	25	0	1	10	0	11
技能労務職	0	0	0	1	0	1
保育士職	3	0	0	1	0	1
幼稚園教諭職	2	0	0	1	0	1
看護師職	1	0	0	2	0	2
技 師 職	0	0	0	1	0	1
合 計	31	0	1	16	0	17

注：職員数には再任用フルタイム勤務職員を含み、再任用短時間勤務職員は含みません。

(2) 部門別職員数の状況

(単位：人)

部 局	令和5年 4月1日現在	令和6年 4月1日現在
市 長	306	297
教 育 委 員 会	135	149
農 業 委 員 会	4	5
議 会 事 務 局	5	5
監査委員事務局	2	1
選挙管理委員会	1	1
病 院	39	39
水 道	20	20
合 計	512	517

注：常勤の教育長は含みません。「1(1)採用および退職の状況」と当項目の職員数の差は、「1(1)採用および退職の状況」の採用者数が令和5年度のため合致しません。

(3) 年齢別職員数の状況

(単位：人)

年齢(歳)	18～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55以上	合 計
R5.4.1現在	31	37	40	37	79	103	101	84	512
R6.4.1現在	29	43	45	33	73	102	98	94	517

注：常勤の教育長は含みません。

2 職員の人事評価の状況

(令和5年度)

職員の執務について、職務遂行において挙げた実績および発揮した行動などについて、毎年度評価を実施しています。

評 価 制 度 の 概 要	・評価は「業績評価」と「能力評価」の2種類で、各々絶対評価で行う ・業績評価は、個人の業務目標の達成度を評価する ・能力評価は、職員期待行動の実践度を評価する
評 価 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
対 象 者	全職員(派遣職員、非常勤職員などを除く)

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B) / (A)
令和5年度	34,519 人	26,547,023 千円	1,382,217 千円	4,370,368 千円	17.9%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人あたり 給与費(B) / (A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	443人(7人)	1,683,562 千円	191,056 千円	660,972 千円	2,535,590 千円	5,724 千円

注：職員数は令和5年4月1日現在の普通会計関係に属する職員数です。()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしたものです。職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

職種	令和5年4月1日現在				令和6年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額(円)			平均年齢	平均給与月額(円)		
			給料	諸手当			給料	諸手当
一般行政職	44歳5ヵ月	369,830	329,501	44,974	44歳7ヵ月	373,936	327,588	46,348
技能労務職	53歳2ヵ月	303,156	279,818	23,338	53歳10ヵ月	296,985	272,525	24,460
教 育 職	42歳5ヵ月	351,828	331,691	20,137	42歳4ヵ月	356,497	335,561	20,936

(4) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		市(円)	国(円)
一般行政職	大 学 卒	202,400	196,200
	高 校 卒	170,900	166,600
技能労務職	技能職員	164,000	—
	労務職員	159,500	—

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主事主任技師	係長副主査	係長主査	課長補佐副主幹	課長所長	部長	
職員数(人)	17	41	30	78	60	45	27	8	306
構成比(%)	5.6	13.4	9.8	25.5	19.6	14.7	8.8	2.6	100.0

(6) 職員の手当の状況

・期末手当・勤勉手当

1人あたり平均支給額(令和5年度)	1,492 千円
令和5年度支給割合	期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置(5%～20%)

・退職手当(令和6年4月1日現在)

区 分		自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	57.709 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置2%～20%加算	
1人あたり平均支給額		1,953 千円	22,436 千円

注：退職手当の1人あたり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

・特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	1,068 千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)	152,571 円
手当の種類	7 種類
手当の名称	行旅死亡人取扱作業手当・行旅病人取扱作業手当・防疫手当・塵芥処理作業手当・収集業務手当・処理業務手当・災害応急作業手当

・時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	60,967 千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)	155,926 円

・その他の主な手当(令和6年4月1日現在)

扶養手当	- 配偶者 6,500円(行政職 8 級職員 配偶者 3,500円) - 子 1 人につき 10,000円 - 父母など 1 人につき 6,500円(行政職 8 級職員 父母など 1 人につき 3,500円) - 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1 人につき5,000円加算
住居手当	借家、借間の場合(月額14,000円を超える家賃支払い人)家賃月額に応じて、月額28,000円を限度に支給
通勤手当	- 交通機関など利用者 定期代など全額支給 - 交通用具など利用者 交通用具および通勤距離に応じて、月額54,300円を限度に支給

・特別職の報酬などの状況(令和6年4月1日現在)

区 分	給料月額など	期末手当	退職手当
給 料	市 長 830,000 円 副市長 694,000 円	(令和 5 年度支給割合) 6 月期 2.2 月分 12 月期 2.3 月分 計 4.5 月分	830,000 円×在職月数× 0.35 694,000 円×在職月数× 0.25
報 酬	議 長 413,000 円 副議長 360,000 円 議 員 337,000 円		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(令和6年4月1日現在)

開始時間	終了時間	休憩時間	勤務時間
8 時 30 分	17 時 15 分	12 時 00 分～ 13 時 00 分	7 時間 45 分

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業および
部分休業の取得状況(令和 5 年度)

区 分	育児休業 取得者数(人)	部分休業 取得者数(人)
男性職員	5	0
女性職員	8	0
合 計	13	0

(2) 自己啓発休業などの取得状況
(令和 5 年度)

区 分	自己啓発休業など 取得者数(人)
男性職員	0
女性職員	0
合 計	0

6 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数の状況(令和 5 年度) (単位: 人)

降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
0	0	11	0	11

(2) 懲戒処分者数の状況(令和 5 年度)

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
2	0	0	0	2

7 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇の取得状況
(令和 5 年度)

平均取得日数	消化率
14.0 日	37.4%

(2) 介護休暇の取得状況
(令和 5 年度)

区 分	介護休暇 取得者数(人)
男性職員	0
女性職員	0
合 計	0

8 職員の退職管理の状況

(1) 営業活動の制限について

離職後に営利企業などに再就職した人は、離職前5年間携わった職務に関する契約などの事務について、離職後2年間、現役職員へ契約の依頼などを行うことを禁止しています。

(2) 再就職の届出義務

離職時に課長級以上のポストに就いていた職員であった人は、離職後2年間、営利企業などに就職した場合は届け出ることとなっています。

(3) 再就職状況(令和5年度退職者)

(単位:人)

退職時職位	退職者数	再就職先			再就職者合計
		市に再就職		営利企業など	
		再任用	会計年度任用職員など		
部長職	3	1	0	1	2
課長職	4	1	1	2	4
計	7	2	1	3	6

9 職員の研修の状況

(令和5年度)

区 分	受講者数(人)	備 考
広域研修	72	安房郡市広域市町村圏事務組合が行う研修(新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、係長研修、接遇研修、再任用職員研修、クレーム対応研修、コーチング研修、行政法研修)
派遣研修	33	千葉県自治研修センター、日本経営協会、市町村アカデミー

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員健康管理に関する状況

職員の健康管理状態を把握し、健康被害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防健康診断、メンタルヘルス対策として心の健康相談などを実施しています。

(2) 共済制度

職員の掛金と事業主である市町村の負担金で運営されている千葉縣市町村職員共済組合および公立学校共済組合の制度により、福祉事業の一環として下記の事業を実施しています。

- ・健康管理のための生活習慣病予防健診、人間ドックの利用制度
- ・家族の生活安定のための出産療養など給付事業
- ・家族の生活安定のための健康保持、心身のリフレッシュのための宿泊施設の運営

(3) 互助会制度

県内市町村などで組織された千葉縣市町村職員互助会に加入しています。

ア) 運営 職員の掛金と市町村の負担金により運営されています。

■職員掛金(個人負担) 標準報酬月額×3.6/1,000

■市負担金(公費負担) 標準報酬月額×3.6/1,000

イ) 主な事業内容 各種給付事業、厚生事業(保険事業)

ウ) 支出状況(令和5年度)

区 分	支出額	備 考
職員掛金	533千円	人数 432人
市負担金	533千円	

11 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求に係る事項(令和5年度)

該当する案件なし

(2) 不利益処分についての審査請求に係る事項(令和5年度)

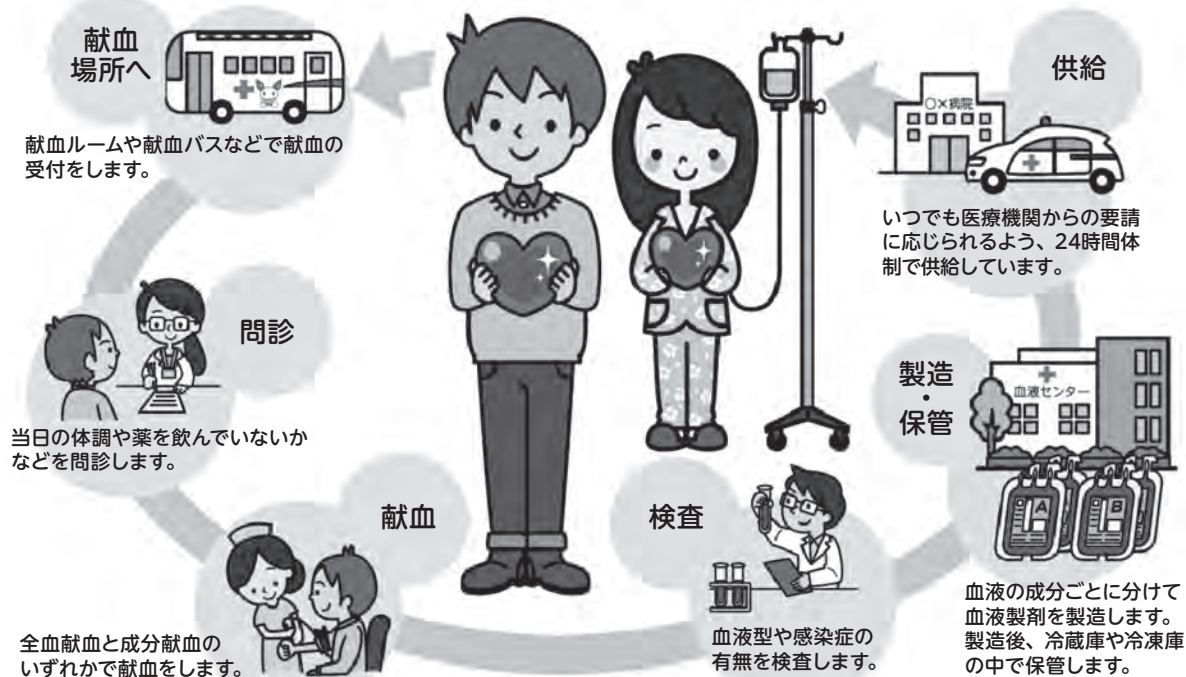
該当する案件なし

献血はいのちのリレー！ ご協力をお願いします！



血液は、栄養や酸素の運搬、免疫など人間の生命を維持するために不可欠です。現在、血液の機能を完全に代替できる手段はないため、医療において輸血は欠かすことができない治療法となっています。

皆さまの献血が輸血医療を支えています。献血へのご理解とご協力をお願いします。



【今後の予定】

と き	受付時間	ところ
令和7年 2月14日	10:00～11:30	丸山公民館
	13:30～16:00	三芳農村環境改善センター
令和7年 3月24日	10:00～11:45	南房総市役所 本庁別館1
	13:00～16:00	

※日程は変更や追加になる場合があります。各月の広報みなみぼうそうでご確認ください。

※献血WEB会員サービス「ラブラッド」登録することで、献血の予約をすることができ、予約時間に優先的に案内することができます。また、ポイントを貯めて記念品と交換できます。

ラブラッド会員の方は右記の二次元コードからログインして予約することができます。

ラブラッド会員でない人や初めて献血する人でも、右記の二次元コードから予約することができます。



問 県赤十字血液センター ☎047-457-0711

農機安全使用研修 受講者募集

南房総農業支援センターでは、農業機械の安全な使用、日常の管理をテーマに「農機安全使用研修会」を開催します。お気軽にご参加ください。

とき

12月20日
14時～16時

ところ

J A 安房本店
(館山市安東72番地)

主催

安房農業協同組合

定員

20人

(多数の場合は抽選)

参加料

無料

申込期限

12月19日

申問

(財)南房総農業支援センター

☎2814595



年に一度の健診はお済みですか？ 受けていない人はまだ間に合います!!

健診は生活習慣病のリスクを確認できます。自身の健康状態を知り、生活習慣の改善が必要な場合は保健指導や健康相談を活用しましょう。

施設健診

令和7年1月31日まで指定医療機関で実施しています。

- ①医療機関を選ぶ(「南房総市 施設健診実施医療機関」で検索)
- ②医療機関に電話で申し込む
- ③健康診査受診券、健康保険証と早朝尿を持って受診する

南房総市の健診は**とてもお得!!**

個人で受けると**最大約11,000円**かかる検査が

800円! 75歳以上(一部65歳以上)は**無料!**で受けられます

詳しくは健診特設サイトを



検査結果連絡票

令和6年12月31日まで実施しています。

40歳以上の国民健康保険加入者が、定期受診で特定健診と同項目の検査を実施している場合は、検査結果をご報告ください。「検査結果連絡票を利用したい」と主治医の先生にご相談ください。

健診を受けるには受診券が必要です。受診券の発行を希望する人は、健康推進課へ電話または右記の二次元コードからお申し込みください。



有料広告

南房総地域へ移住希望者多数のため

空地 空家

買い取ります

売り物件求む

相談無料 見積無料

★まずはお気軽にお電話ください★

04-7192-0014

(株)イワマツコーポレーション

千葉県柏市大島田 421-1

●営業時間/9:00-18:00 ●定休日/無し

宅地建物取引業 千葉県知事(1)第17484号

有料広告

もっと 見えるように なりたいですか？

▶ 当店では、メガネの調整や見えづらさのご相談
視力検査も随時無料です。お気軽にご相談ください!

メガネの
サンアイ

本 店 北条1545 22-3388
イオン店 いわ館山内 23-7878

当店は国家資格眼鏡作製
技能士の在籍店です

住宅用省エネルギー設備設置費用の一部を補助します

住宅用省エネ設備等の設置費の一部を補助します

家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靱化を図ることを目的として、本人が居住する既存の戸建住宅に新設する場合、「住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金」を交付します。

各設備とも設置前(工事着工前)の申請が必要です。また、令和7年2月末日までに事業を完了し、実績報告書を提出できることが条件となります。

受付期間：令和7年1月15日まで ※予算がなくなり次第終了します。

補助対象メニューはこちら

■住宅用太陽光発電設備 補助額上限9万円

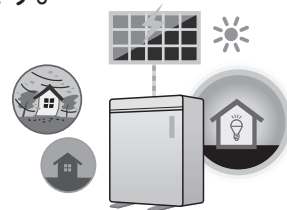
※HEMSまたは定置用リチウムイオン蓄電システムの併設が必要です。



■定置用リチウムイオン蓄電システム 補助額上限7万円

※太陽光発電設備が既に設置されているか、一緒に設置することが必要です。

■家庭用燃料電池システム(エネファーム) 補助額上限10万円



■窓の断熱改修 補助率1/4上限8万円

■電気自動車(EV)およびプラグインハイブリッド車(PHV)

- ・住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設の場合 **補助額上限15万円**
- ・住宅用太陽光発電設備のみ併設の場合 **補助額上限10万円**

■V2H充放電設備 補助率1/10上限25万円

※補助金交付の条件の詳細についてはホームページに掲載している要綱などをよくご確認ください。
<https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000016481.html>



生ごみ処理機などの購入費の一部を補助します

市では、家庭から出る生ごみの減量化および再利用の推進を目的として、生ごみ処理機などの購入費補助を行います。

補助の対象となるのは令和6年4月1日以降に購入したものになります。

受付期間：令和7年2月28日まで ※予算がなくなり次第終了します。

補助金額

生ごみ処理機……上限100,000円

販売価格(消費税相当額を含む)の4/5(100円未満切り捨て)

生ごみ処理容器…上限5,000円

販売価格(消費税相当額を含む)の4/5(100円未満切り捨て)

※補助金交付の条件の詳細についてはホームページに掲載している要綱などをよくご確認ください。
<https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000018323.html>



「ごみ」と「し尿」の 年末年始の業務



ごみの持ち込み 受付時間

	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日～ 1月3日	1月4日	1月5日
【富浦・富山・三芳地区】 大谷クリーンセンター ☎ 57-2646	休	休	8:30～ 12:00 ・ 13:00～ 16:00	8:30～ 12:00 ・ 13:00～ 16:00	休	休	休
【千倉・丸山・和田地区】 千倉清掃センター ☎ 44-1263 【白浜地区】 白浜清掃センター ☎ 38-4560	9:00～ 11:30	9:00～ 11:30	9:00～ 12:00 ・ 13:00～ 16:00	9:00～ 11:30	休	9:00～ 11:30	9:00～ 11:30

※ 1月6日からは通常業務です。

※ 年末は、大変込み合いますので、早めに持ち込まれるようご協力をお願いします。

※ 収集日は家庭に配布した収集カレンダーをご覧ください。

し尿のくみ取り

12月28日から1月5日まで、し尿のくみ取りは行いません。

☎ 55-0329
☎ 28-4081



野焼きは禁止されています

野外での焼却は、一部の例外を除き禁止されています。

一般家庭ごみの処分は、「ごみの出し方分け方」の分別方法にしたがい、ごみ指定袋に入れてお住まいの地区のごみステーションへ出しましょう。

知っていますか？ 厳しい罰則規定

廃棄物を焼却した場合、5年以下の懲役若しくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金またはその両方が科せられます。地面、素堀りの穴、ドラム缶、ブロック囲い、構造基準を満たさない焼却炉での焼却も野焼きとみなされます。

例外で認められている焼却行為(抜粋)

- ▶ 風俗習慣上または宗教上の行事を行なうために必要な廃棄物の焼却
例：しめ縄や門松などの焼却、お盆の迎え火送り火など
- ▶ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行なわれる焼却
例：害虫駆除のための稲わらの焼却、焼き畑、あぜの草および下草の焼却、魚網に付着した海産物の焼却など
- ▶ たき火そのほか日常生活を営むうえで通常行なわれる場合で軽微なもの
例：落ち葉たき、キャンプファイヤーなど

注意

例外で認められている焼却行為でも、煙や臭いが近所の迷惑となり、著しく周辺の生活環境に影響がでる場合は指導の対象となります。
周囲に配慮しましょう。

地震活動が活発な環太平洋地震帯に位置する日本では、大地震が昔から頻繁に発生し、住宅などの倒壊により多くの尊い命が奪われています。

耐震補強の有無による木造家屋の振動破壊実験



耐震化の流れ



住まいの耐震化について
考えてみませんか？

近い将来にも首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模な地震が高い確率で起こると予測されています。

平成12年5月以前に建てられた住宅にお住まいの方は、大地震から命や財産を守り、住み慣れたわが家で暮らし続けるために、耐震診断により建物の安全性を確認し、必要に応じて耐震改修を行いましょ。

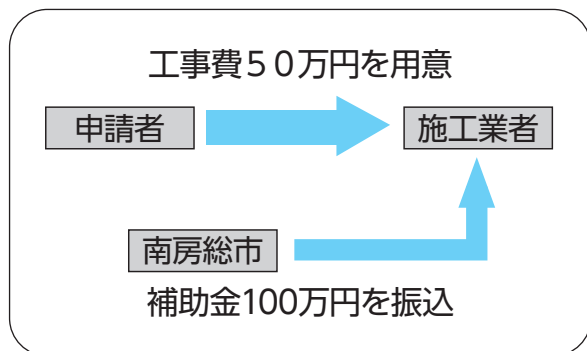
耐震に係る補助を受けるには、各種条件があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。建設課にお問い合わせください。

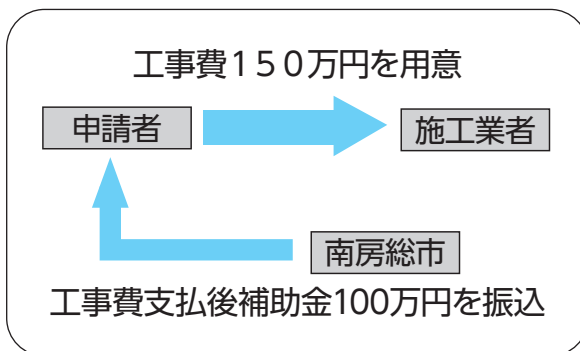
代理受領を導入しました

建物所有者(申請者)が市の補助金を受けて耐震改修工事などを行う場合に、補助金の受領を施工業者へ委任することで、補助金相当額が工事費の支払いから控除されます。申請者は、補助金相当額を除いた工事費用を用意すればよい。初期費用の負担が軽減されます。

代理受領制度



通常の場合



改修工事費150万円で補助金100万円の場合

相談内容	団体名
相続	千葉司法書士会館山支部
既存建物相談、耐震改修	(公社)千葉県建築士事務所協会 安房支部
土地の境界	千葉県土地家屋調査士会 安房支部
空き家バンク、売買、賃貸、リフォーム	南房総市空き家バンク協議会

市内に空き家などを所有、管理している皆さんを対象に、無料相談会を行います。
各分野の専門家が相談に対応します。(相談無料、事前申込必要、先着24組)

空き家の管理で
困っていませんか？

樹木などが道路上にはみ出さないよう適正な管理を！

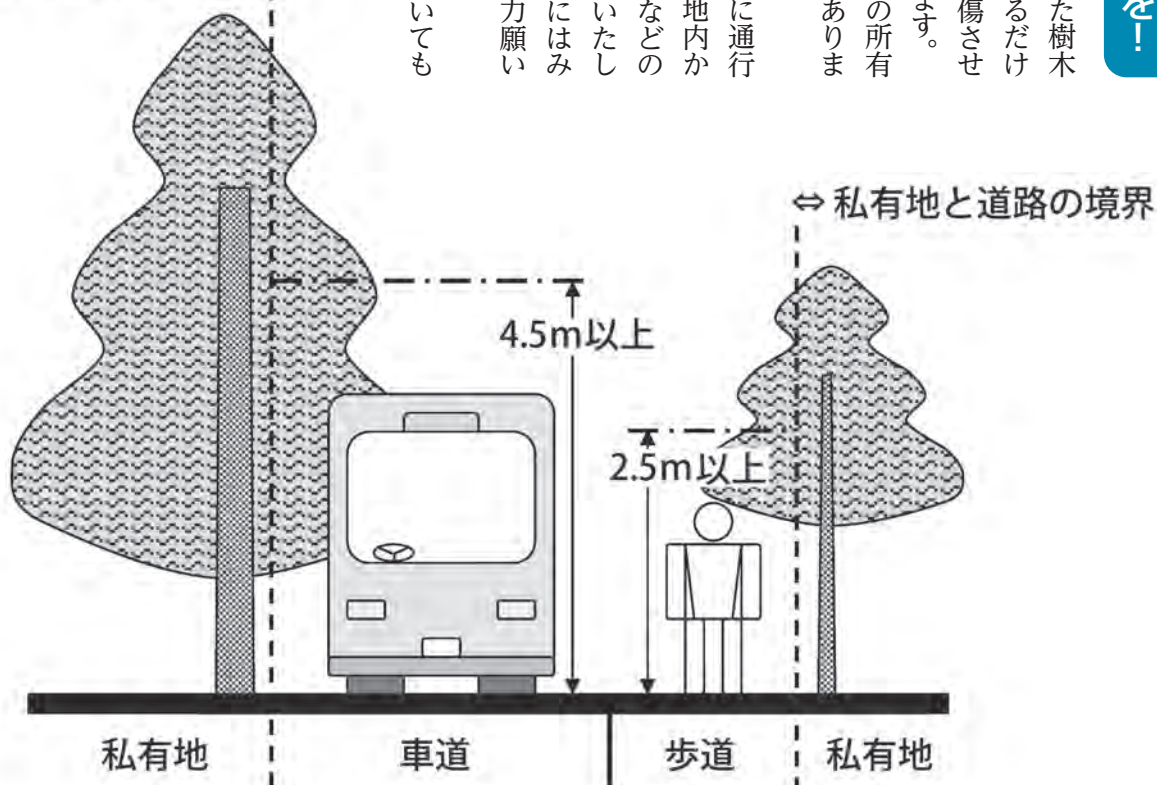
私有地から道路上に張り出した樹木や枝については通行の妨げになるだけでなく、通行中の車両などを損傷させる事故につながる可能性があります。

事故が発生した場合は、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

歩行者および車両などが安全に通行できるよう、所有されている敷地内から道路上にはみ出している樹木などの剪定および適正な管理をお願いいたします。なお、私有地から道路上にはみ出した草の除草についてもご協力願います。

隣地への樹木のはみ出しについても注意しましょう。

私有地と道路の境界⇔



問 国道127号

千葉国道事務所木更津出張所 ☎0438-22-4543

国道128号、410号および県道

県安房土木事務所管理課 ☎22-4342

市道

建設課

☎33-1101

と き／1月25日 13時30分～16時30分

ところ／市役所別館1多目的室

相談時間／1組30分

申込期限／1月10日 17時まで

相談開始時刻は先着順に受付、申込期限後、相談開始時刻をお知らせします。

申込方法

1. オンラインによる申し込みができる人

市ホームページの「空き家相談会」にある申込ページ

または下の二次元コードからお申し込みください。



2. オンラインによる申し込みができない人

建設課までお電話ください。参加申込に関する必要事項を聞き取りします。

持ち物／相談日当日は次の書類をご持参ください。

①建物および土地の登記簿謄本(全部事項証明書)

※事前にお近くの法務局で取得してください。

②写真(外観、内観など)

③建物の平面図など

第十四回「百字で伝える私の想い」

作文コンクール入賞者発表

応募総数 1739通

「たくさんのご応募
ありがとうございました」

市教育委員会では、考えをまとめ表現する力を育むことを目的に、感じていることや、考えていることを百字で書き表す活動「百字作文」に取り組んでいます。本文作文コンクールは、その一環として行い、今年度で十四年目となりました。

今年度も、ありがとうございますの想いを百字に込めた作品がたくさん届きました。ありがとうございます（敬称略）。

最優秀賞作品

嶺南小 一年 長谷川 慎二

おじいちゃん、ばくのおたんじょう日になるといろいろなごちそうをつくってくれる。はじめてたべるものばかりでおいしい。なかでも、そうめんにフルーツのつたりようりにびっくりした。らいねんのたんじょう日がたのしみ。

嶺南小 二年 根岸 明彩陽

おばあちゃんとたこあげをした。ばくがたこを上げるとひもをいっしょに

問 子ども教育課

☎ 46-12966

もってくれた。ぐんぐん高く上がるたこ。おばあちゃんといっしょだと、こんなに高くなるんだな。おばあちゃん、ありがとう。うれしいよ。

三芳小 三年 松本 陸

「りく、かてるぞ、強気でいけよ。」土ひょうに上がる前、きんちようして、心ぞうが、バクバクする。ぜったいに勝つという気もちになる。れんしゅうの時、ずっと見ていてくれる。家で、ぶつかりげいこしてくる。父ちゃん、ぜったい強くなるぞ。

富浦小 四年 鈴木 恵知

ねる前に、お母さんが本を読んでくれる時間。妹たちと本の世界に引きこまれるわたしの大好きな時間だ。たまに、大笑いしたり、泣いたりするお母さん。そんなお母さんが、本のおもしろさを教えてくれるんだ。「今日はどうな話かな。」

白浜小 五年 石井 優恋

愛犬が亡くなった一月の昼間に降っていた雨が止み、空を見上げると虹があった。ダブルレインボーだった。虹の橋を渡りながら私を見ている気がした。止まらない涙が一瞬止まったよ。ずっと忘れないからね。大好きだよ。

三芳小 六年 海老原 愛奈

「失礼しました。」私は放送が苦手だ。だからいつもこの言葉を言う。だからいつも、教室のみんなに聞こえていない事を願う。でも帰りに「すごく上手。」とほめられた。私はその日から放送が好きだ。教室のみんな、ちゃんと聞いててね、私の放送。

富浦中 一年 岩崎 小乃芽

剣道から離れていた兄が、再び竹刀を持つことを決意した。一年ぶりの練習を終えた兄の手には、まめがたくさん。つぶれたまめは痛いはずなのに、なぜか笑っていた。一つのこと打ち込むかつこさを、私は兄から学んだ。

嶺南中 二年 吉野 和明

バックストレートを駆け抜ける。仲間の応援が聞こえてくる。ホームストレートを駆け抜ける。ラスト一周の鐘が鳴り、「ファイト！」次の組を待つライバルの声が聞こえる。「ああ、良い出会いをしたな。」ラスト一周、ギアを上げる。

富山中 三年 高梨 安弥佳

「家の米はおいしいでしょ。」と父はよく言う。本当にその通りだと思う。白米と母の作るコロッケの組み合わせは特に絶品だ。そうして私の胃は満たされる。私はそんな日常に小さな幸せを噛み締めている。「ああ。おいしかった！」

南房総市 佐野 美智子

空には満月。海はその光を浴びて、キラキラ光る。夜明けはもう少し先。この光景を早朝散歩の友人と見る。ここに住んでいるから見られる景色。白浜の海、南房総の自然に感謝。

優秀賞受賞者

白浜小 一年	山口 朋輝
白浜小 二年	松田 晃佑
三芳小 三年	高橋 洸太
千倉小 四年	高木 桜愛
白浜小 五年	石井 梨々夏
千倉小 六年	渡辺 心結
富山中 一年	若王子 雅稀
富山中 二年	本明 天陽
南房総中三年	吉田 勘久郎
一般 南房総市	吉野 八重子

佳作受賞者

富山小 一年	川名 心莉
富浦小 一年	鈴木 沙知
三芳小 一年	平松 花梨
富山小 二年	鈴木 菜椰
三芳小 二年	小宮 つかさ
千倉小 二年	荒井 秀慧
白浜小 三年	行方 陽咲
白浜小 三年	結繩 葉月
嶺南小 三年	小野寺 涼音
富浦小 四年	忍足 咲弥
嶺南小 四年	片岡 優太

嶺南小	四年	安田 結
白浜小	五年	佐久間 冬子
千倉小	五年	渡辺 健生
嶺南小	五年	吉野 姫菜
富山小	六年	滝川 慧
富山小	六年	福原 葵琉
三芳小	六年	岡崎 羽瑠
三芳中	一年	神作 音羽
三芳中	一年	穂積 七海
南房総中一年		鈴木 愛翔
富山中 二年		伊藤 汰朗
南房総中二年		井上 智翔
南房総中二年		鈴木 さな
富山中 三年		安西 ゆ衣
富浦中 三年		高木 さくら
南房総中三年		小川 ひかり
一般 館山市		小澤 純子
一般 南房総市		鈴木 喜重子

全体講評

今年もたくさんさんの『ありがとう』の想いが寄せられた。年齢に関係なく多かったのは、やはり家族や友人、先輩や先生といった「身近な人」に対する感謝の気持ちを題材とした作品であった。また、ランドセルや制服、自転車などといった「自分が長年愛用してきたもの」を題材とした作品も一定数あった。さらに、数は多くないが、「見慣れた風景」や「何気ない日常の一幕」を題材とした作品もあった。「ありがとう」の対象としての題材を

選ぶ視点が、幅広く多様になってきていることを感じる。

このコンクールにおいては、何よりも、限られた字数の中でいかに自分の想いを伝えられるかが大事である。そのため、どのような言葉や表現技法を使うのかの工夫が求められる。「たかが百字、されど百字」なのだ。

文中に unnecessary な言葉があったり一文が長すぎたりすると、作者の想いは十分に伝わらない。ぜひ、書き終わった後に、余計な言葉はないか、必要な情報が入れているかという目で読み返して欲しい。よい作品にするためにも効果的な作業である。一方、書き出しはよく工夫されているが、最後の一文で焦点がぼやけてしまう作品もあった。書き出しと同じくらい最後の一文も重要だ。吟味された効果的な一文で締めくくられると、作者の想いがぐんと際立ち、何とも言えない余韻を漂わせる作品になる。

一つ一つの作品から、そこに書かれている人物や風景が想像できる。これからも「書く」ことを通して、自分自身や自分の周りに目を向け、たくさんさんの「ありがとう」を伝えていって欲しい。

来年度も皆様のご応募をお待ちしております。なお、優秀賞・佳作の作品は、市ホームページに掲載しています。

市内で事業を営まれている人

固定資産税(償却資産)の申告が必要です

償却資産の申告には、電子申告 eL TAX(地方税ポータルシステム)をご利用ください。

償却資産とは、法人や個人が、工場や商店、農業・漁業などの事業のために用いている構築物や機械(太陽光発電設備を含む)および装置、船舶、工具、器具、備品などの有形固定資産をいい、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

※個人が設置した10kW以上の発電を行う太陽光発電設備は対象となります(法人の場合は発電量、売電するしないを問わず対象となります)。

償却資産を所有する人は、令和7年1月1日現在の資産状況の申告が必要です。申告書は12月下旬に送付します。届かない場合はご連絡ください。

※次のものは償却資産の申告の必要はありません。

- ・鉱業権・漁業権・特許権などのような無形固定資産
 - ・自動車税および軽自動車税の課税対象となる車両
 - ・屋根材として家屋と一体となっている太陽光発電設備
- ※申告書には、個人番号および法人番号の記入をお願いします。

持参書類

本人が提出する場合

- 番号の確認できる書類(個人番号カード・通知カードなど)

問 税務課

☎ 33-11023

代理人が提出する場合

- 委任状などの代理権の確認できる書類(税理士、税理士法人の場合は税務代理権限証書)

●代理人の身元確認できる書類(個人番号カード・運転免許証・障害者手帳など、顔写真付きで「氏名および生年月日」または「氏名および住所」の確認できる書類)

※顔写真付きの書類のない場合は健康保険証・年金手帳など

※代理人が税理士の場合：税理士証票

※代理人が税理士法人の場合：社員税理士または所属税理士の税理士証票

※代理人が法人の場合：登記事項証明書および社員証など

●申告者の番号の確認できる書類(申告者本人の個人番号カードおよび通知カードなどのコピー)

※独自の電算方式による申告の場合は、全資産を申告してください。

※郵送で申告をする人で、控えが必要な場合は、返信用封筒を同封してください。

申告期限／令和7年1月31日

提出先

税務課、朝夷行政センターまたは各地域センター

●申告書の提出は、便利な電子申告 eL TAX(地方税ポータルシステム)をご利用ください。

eL TAXホームページ
http://www.eltax.lta.go.jp

農地の貸借の仕組みが変わります

令和7年3月末で農用地利用集積計画に基づく相対の利用権設定(利用権設定事業)はできなくなり、令和7年4月から貸借方法は、農地中間管理事業と農地法第3条に基づく申請の2種類となります。

※現時点で策定済の地域計画内では、既に利用権設定事業は廃止

また、地域計画が策定された地域の中で、農地中間管理事業を通じて農地の貸借ができるのは、原則として、目標地図に登載された担い手(農業者)のみとなります(目標地図の担い手は随時追加・変更が可能です)。

		R 5年度	R 6年度	R 7年度
農地の権利設定	農地中間管理事業	地域計画の区域内で重点的に事業実施		
	利用権設定事業	地域計画策定後廃止		※地域計画未策定の地域はR 7. 3末まで
	農地法3条による貸借および所有権移転	継続 (相対での貸借や売買は農地法3条で実施)		

〈令和6年度の利用権設定事業の期限〉

令和7年1月20日(月)が最終締め切りとなります。

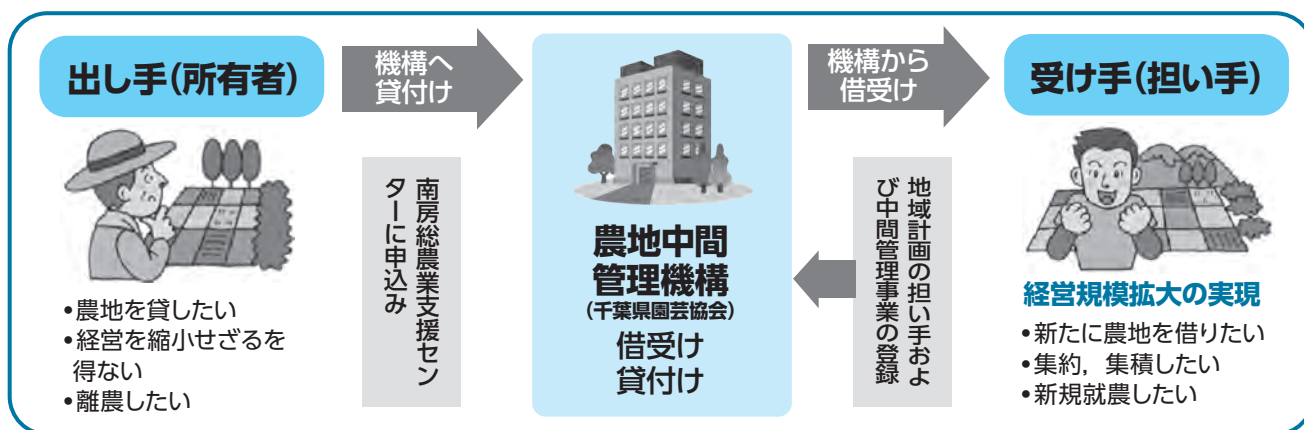
以降、利用権設定事業による新規の農地貸借はできなくなります(更新も不可)。利用権設定事業での貸借をお考えの人は、お早めに必要書類をご提出下さい。



農地中間管理事業とは

農地中間管理機構(千葉県園芸協会)を通じて、農地の貸借をおこない、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大、新規参入などによる農用地などの効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る事業です。

農地中間管理機構が、農地を貸したい人から農地を預かり、借りたい人へ農地の貸し出しを行います。市では(一財)南房総農業支援センターが、その業務の一部を受託し行っており、窓口となります。



農地の貸借にかかる賃料の徴収や支払いは原則として、農地中間管理機構が行います。

農地中間管理事業を通じて農地を貸したい人、借りたい人は、(一財)南房総農業支援センターまたは千葉県園芸協会までお問合せ下さい。

〈問い合わせ先〉 市農林水産部地域資源再生課
一般財団法人南房総農業支援センター
公益社団法人千葉県園芸協会

☎33-1073
☎28-4595
☎043-223-3011



県中学校ソフトテニス 南房総中男子が初優勝 新人大会団体戦

令和6年度第42回千葉県中学校ソフトテニス新人大会(団体選手権大会)が10月20日フクダ電子ヒルスコート(千葉市)で開催され、安房支部代表として出場した南房総中学校ソフトテニス部男子が初優勝を飾りました。



この大会は、各支部の予選を勝ち上がった32校と1クラブチームの県内33チームが出場しました。

同校は、初戦から決勝まで順調に勝ち進み、決勝でも村上東中(八千代支部)に対し、危なげない試合を展開し、ストレートで勝利することができました。また、本大会全ての試合でストレート勝ち(団体戦は3ペアによる試合形式で2試合先取するルールです

が、先行して2試合勝利すること)という見事な結果でした。



令和6年度県中学校総合体育大会団体戦では、あと少しのところで開催大会を逃した同校、その後、8月に招待された茂原オープン団体戦で優勝、10月に招待された北総大会団体戦で3位と、しっかりと実戦経験を積んだ上でこの大会に臨み、素晴らしい結果を収めることができました。



先日の表敬訪問による優勝報告会では、石井市長から「素晴らしい結果が出て、大変よかった。誇りに思います。」

他校と比較すると、部員数も少ないと思うが、その中でもこの成績が残せたことは素晴らしい。これから県内中学・チームから目標にされる立場になる。来年以降もこのような成績が残せるよう頑張ってほしい。全国で錦を飾れるよう期待しています。」と激励の言葉をいただきました。



「南房総中ソフトテニス部男子団体戦 出場メンバー」

菅原悠一朗(2年)、立川武尊(2年)、
高橋春希(2年)、波々壁寿伊(2年)、
山口伊吹(2年)、石井柚希(2年)、
植木結翔(2年)、前田彬成(1年)



市定期表彰式を

開催しました

表彰条例に基づき、永年にわたり市政に貢献された人を功労表彰、多額の寄付をされた人を善行表彰しました。表彰された皆さんは次のとおりです(敬称略)。

功労表彰

介護認定審査会委員

岡山 貢一(千倉地区)

佐々木祐介(鴨川市)

老人クラブ連合会会長・民生委員・児童委員・介護保険事業運営協議会委員

嶋田 颯(富山地区)



受賞者代表謝辞を述べる岡山貢一さん

交通指導員

進 剛(千倉地区)

小柴 芳美(丸山地区)

川上 勝(丸山地区)

尾形 美紀(丸山地区)



表彰された皆さん

善行表彰

寄附者

株式会社新昭和(君津市)

池田 幸雄(和田地区)

渡辺パイプ株式会社(東京都)

株式会社ホテル三日月(木更津市)

株式会社こがね(館山市)

株式会社地質士(館山市)

有限会社鴨川タクシー(鴨川市)
コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド(東京都)
コーンズ・モータース株式会社(東京都)
株式会社C・P・S(東京都)
コーンズテクノロジ株式会社(東京都)
ウエルシア薬局株式会社(東京都)
B2Bサービス株式会社(東京都)
株式会社ネットワーク(東京都)
株式会社大松建設(成田市)

(同)ファームイケダ(和田)が

名誉賞を受賞

10月19日に、乳牛の体格などを競う「第22回安房郡市乳牛共進会」がJ A安房本店広場で開催されました。

本共進会は、安房地域の酪農の活性化を目的とし、第70回千葉県乳牛共進会の予選を兼ねるものです。市からは、朝夷地区の8農家1校から計23頭が出品され、合同会社ファームイケダの第1部出品牛が未經産の部名誉賞を受賞しました。

各部で代表に選出された人は次のとおりで、11月14日に千葉県家畜市場で行われた第70回千葉県乳牛共進会において、安房拓心高等学校の第1部出品牛が未經産の部準名誉賞を受賞しました。



集合写真

- 第1部 (同)ファームイケダ(1席・和田)
- 安房拓心高等学校(2席・和田)
- 第2部 石井智規さん(1席・和田)
- 水野圭一さん(3席・和田)
- 第3部 (同)ファームイケダ(1席・和田)
- 第4部 石井智規さん(1席・和田)
- 第5部 (同)ファームイケダ(3席・和田)
- 第6部 安房拓心高等学校(1席・和田)
- 第7部 該当なし
- 第8部 石井智規さん(2席・和田)
- 第9部 (同)ファームイケダ(1席・和田)
- 第10部 安房拓心高等学校(2席・和田)
- 水野圭一さん(3席・和田)

千倉地区複合施設 建設工事の安全祈願祭を 開催しました

10月17日に千倉地区複合施設建設工事の安全祈願祭が行われました。祈願祭には、市長、地元区長など関係者約40人が出席して工事の無事を祈りました。

建設する施設はコミュニティセンターと図書館の複合施設で、令和8年4月のオープンを予定しています。

問 生涯学習課 ☎46-2963



安全祈願祭

栄養関係功労者厚生労働 大臣表彰を受賞

地域の健康づくりと食生活改善に尽力したとして、市保健推進員協議

会会長の高梨節子さんが栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を受賞しました。

この表彰は、多年にわたり栄養改善や食生活改善事業に尽力し、その功績が特に顕著であると認められる人に送られています。

高梨さんは、旧丸山町保健推進員協議会、南房総市保健推進員協議会、安房保健所管内食生活改善協議会、千葉県食生活改善協議会の会長を歴任し、会員の資質向上と食生活改善組織間の連携強化を図り、食生活改善からの健康づくりの向上・発展に大きく貢献していることが高く評価されました。

県からは高梨さんが選ばれ、福島県で行われた全国食生活改善大会の席上、表彰を受賞されました。



市長、副市長を表敬訪問した高梨節子さん

第3回宿泊税検討委員会 が開催されました

観光まちづくりのための安定的、持続的な財源を確保するため、南房総市観光協会から宿泊税の導入の提案があり、市では、学識経験者などで組織する宿泊税検討委員会を設置して、導入の可否について検討しています。

10月29日に開催された第3回検討委員会では、「県への要望および広域連携の経過報告」「アンケート結果の報告」「検討中の自治体の状況」「使途の検討」「税制度設計の検討」について検討されました。

使途の検討では市が宿泊事業者の意見を集め作成した「地域の魅力『南房総らしさ』の磨き上げ（花畑の再生など）」「南房総の観光の強力なウリ（目玉）の創出（フォトスポットの創出など）」「教育旅行・スポーツ大会の誘致」「観光地域づくりコーディネーターの人材確保」「宿泊施設の改修費」などの使途案が、委員の多くから賛同を得られました。

税制度設計の検討では、「県の宿泊税の使途として、市への支援方法および支援金額が未定であるため市の税額を検討できない。県がどのような分

配をするのか、県の動きを見て検討委員会を再開する方が現実的ではないか。」などの意見がありました。

これを受け次回の会議は、千葉県の支援方法および支援金額が具体的になるまで延期することとなりました。

今回の会議録や次回の会議開催については、市ホームページに掲載しますので、興味のある人は左の二次元コードからご確認ください。



検討委員会の様子

令和6年度
第3子以降学校給食費無料化の申請はお早めに

お子さんの多い世帯の経済的な負担を減らすため、第3子以降の学校給食費を無料にします。無料化の対象になる保護者で、まだ申請していない人は、お早めに手続してください。

なお、今回の申請で無料になる学校給食費は、令和6年4月から令和7年3月分です。

対象になる保護者

次の要件①～④全て満たしている保護者

①子どもを3人以上扶養している。

②扶養している子のうち、上から3番目以降のお子さんが、南房総市立の小中学校で、学校給食の提供を受けている。

③生活保護や就学援助などにより学校給食費の援助を受けていない。

④学校給食費に滞納がない。

申請期限／令和7年3月31日

申請方法

申請書とお子さんの健康保険証の写しを、教育総務課、市民課、朝夷行政センターまたは各地域センターへ提出してください。

必要書類や制度など、詳しくは問い合わせ先にご連絡ください。

申問 教育総務課 ☎46-2961

◆おはなし会のよてい◆ 絵本の読み聞かせに行ってみよう！楽しいよ！

名 称	と き		と ころ
読み聞かせ教室	1月11日	10：00～11：00	和田地域福祉センター「やすらぎ」
千倉おはなし会「しおまねき」	1月11日	10：30～11：15	市図書館
とみうら絵本だいすきの会	1月12日	11：00～11：30	とみうら枇杷倶楽部
絵本おはなし会	1月18日	10：00～11：00	丸山公民館
おはなしのたね	1月18日	10：00～11：30	三芳農村環境改善センター
おはなしだいすき「あひるの会」	1月18日	10：30～11：30	富山岩井コミュニティセンター

●乳児相談・幼児健診・教室

申問 子ども家庭支援室 ☎46-3112

内容	項 目	対象児または内容	と き		ところ
乳・幼児相談	4か月児相談	令和6年8月生まれ	1月23日	受付13：50～14：00	三芳保健福祉センター
	9か月児相談	令和6年3月生まれ		受付13：00～13：10	
	1歳6か月児健康診査	令和5年6月までに生まれた2歳未満	1月16日	個別で通知します	
	3歳児健康診査	令和3年8月までに生まれた4歳未満	1月10日		
こそだて	親子きずなの教室（両親学級）	赤ちゃんのお世話・沐浴実習	1月19日	9：30～11：30 （9：15～9：30 受付）	子ども家庭支援センター オレンジ
	おやこ交流会	子育ておしゃべりひろば ～知りたい 子どもへのかかわり方～	1月29日	10：15～11：00 （10：00 受付）	

親子きずなの教室（両親学級） 申込締切 1／16

おやこ交流会 申込締切 1／22

有料広告

カット専門店 クイックカット
安い！早い！おもてなし
大人1,400円（税込） 小人1,300円（税込）（幼・小・中）
ぜひ一度来店ください!!お待ちしております。
営業時間▶9:00～18:00（受付終了17:30）
館山市区分911-1【木曜定休】
【お問合せ】090-8304-6333 ※予約制ではございません

館山バス
シャトレーゼ 館山店
おどやスーパー センター館山店
房州物流 館山店
マシカル スペース 館山本店

有料広告

安房地域の解体工事お任せください
建物全体から部分的な解体まで
・倉庫・物置
・プレハブ小屋
・庭石・ブロック塀
・カーポート
・樹木の撤去まで

安心 丁寧 親切
AA (株)安房解体
お見積り・ご相談は無料です。土日祝日も対応できます。 館山市館山41-6
【TEL】0470-28-5205 【HP】<https://awakaitai.com/>

子ども家庭支援室 ほのぼの

申 問 ☎40-5111

今月の行事をお知らせします。
また、子育て相談、幼児相談、ことばの相談などは、
随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

にこにこ教室

予約制

親子遊びや、製作などを紹介します。お友だち
づくりの場にもなっています。

定 員 各回 10組程度

※教室の前日までにお申し込みください

対 象 児	と き・ところ
(ひよこ組) R6.4.2 ~ R7.4.1 生まれ (りす組) R5.4.2 ~ R6.4.1 生まれ	12月27日 白浜コミュニ ティセンター 1月22日 富山岩井コミュ ニティセンター 10:00 ~ 10:45
(うさぎ組) R4.4.2 ~ R5.4.1 生まれ (くま組) R3.4.2 ~ R4.4.1 生まれ (ぞう組) R2.4.2 ~ R3.4.1 生まれ	1月15日 千倉保健 センター

出張ひろば

スタッフが子ども園や地域に出向いて親子の交
流と子育ての疑問などにお答えする「園庭開放に伴
う子育て相談」や「出張にこにこひろば」を開設しま
す。お気軽にご利用ください。

と き	ところ
12月27日 10:00 ~ 15:00	白浜コミュニティセンター
1月9日	三芳保健福祉センター
1月15日	千倉保健センター
1月17日 10:00 ~ 15:00	富山子ども園
1月22日	富山岩井コミュニティセンター
1月23日 9:00 ~ 14:00	嶺南子ども園

お願い…教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。

にこにこひろば

休館日 土曜・日曜日・祝日・年末年始
場所 南房総市立富浦子ども園
開館時間 10:00 ~ 15:00 (月曜日~金曜日)

にこにこひろばでは、親子が気軽に遊んだり、交流し
たりして、仲間づくりをします。子育てについてわからな
いことや、困っていることはスタッフが相談に応じます。
0歳から就園前までのお子さんをお待ちしています。

幼児相談

予約制

お子さんに関する心配や悩みなどがありましたら
公認心理師が相談を受けてくれます。お気軽に
ご連絡ください。

と き 12月26日 10:00 ~ 14:45

1月8日 10:00 ~ 14:45

と ころ 富浦子ども園 一時預かり室

お誕生会

予約制

誕生月のお子さんをみんなで祝いします。

対 象 12月生まれのお子さん

と き 12月26日 11:15 ~

と ころ 富浦子ども園 在宅交流室

締め切り 12月25日

ことばの相談

予約制

お子さんのことばについて気になることがあり
ましたらことばの先生が相談を受けてくれます。
お気軽にご利用ください。

と き 1月7日 9:30 ~ 16:00

と ころ 三芳保健福祉センター 2階 集会室

親子体操教室

予約制

体操の先生と一緒に身体を動かして遊びます。

対 象 歩けるお子さん

と き 1月9日 10:00 ~ 11:00

と ころ 三芳保健福祉センター

(南房総市谷向116-2)

締め切り 1月8日

子ども園に遊びに来ませんか ~子ども園の地域活動について~

地域に開かれた子ども園を目指して市内の5つの子
ども園で月曜日から金曜日の保育中に、在宅の保護者
や子どもたちとの交流の機会を設けたり遊びながら子
育ての疑問などにお答えできるような活動を行って
います。お気軽にご利用ください。

子ども園	問い合わせ
富浦子ども園	☎33-4581
富山子ども園	☎57-3335
三芳子ども園	☎29-5611
千倉子ども園	☎44-0703
嶺南子ども園	☎46-2002

図書館だより

図書館 40-1120
開館時間 9:00~17:00
(水曜のみ 9:00~19:00)
休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000007208.html>

新着図書紹介

<一般書>

- 青い絵本 桜木 紫乃
- 憧れ写楽 谷津 矢車
- こぼれ落ちる欠片のために 本多 孝好
- 坂の中のまち 中島 京子
- 雫 寺地はるな
- 死神 田中 慎弥
- チェーン・ディザスターズ 高嶋 哲夫
- もの想う時、ものを書く 山田 詠美
- 蔦屋重三郎 時代を変えた江戸の本屋 鈴木 俊幸
- ルポ京アニ放火殺人事件 朝日新聞取材班

<児童書>

- あ、あな！ チョーヒカル
- いかあげたこあげ 高畠じゅん子
- おかえりなさい、スノーマン マイケル・フォアマン
- いつまでもともだち 仁科 幸子
- ぼくたちは宇宙のなかで カチャ・ベーレン
- SNS時代のメディアリテラシー 山脇 岳志
- 「植物」をやめた植物たち 末次 健司
- 月探査の大研究 佐伯 和人
- ブリタニカビジュアル大図鑑 NHK出版
- 水の一生図鑑 林 良博

※10月中に新刊本は313冊入りました。

秋の図書館イベント 図書館で笑いましょう開催 笑いとお声につつまれた1日となりました

11月24日に南房総三龍亭のみなさんをお招きし、「図書館で笑いましょう」をテーマにイベントを開催しました。午前の部、午後の部ともに小学生による初々しいキッズ落語にはじまり、落語、中入りを経て、里見八犬伝を主とした迫力ある講談が繰り広げられました。プロジェクターによる登場人物の紹介や場面の説明により、とてもわかりやすい内容で、初めて講談を聴いた参加者からも「想像よりもわかりやすく、迫力があって楽しめた。また聴きたい」といった感想が聞けました。

またテラスでのティータイムでは多くの方にゆっくりとした時間をすごしていただき、また古本市では175冊の図書が有効活用することができました。

南房総三龍亭の方々をはじめ、参加していただきました皆様、誠にありがとうございました。図書館は、これからも幅広い年代の人に利用していただけるきっかけとなるようなイベントを開催していきたいと思っています。



寄席



キッズ落語



ティータイム



古本市

12月の特設コーナー

現在の特設コーナーのテーマは「クリスマス」と「年末特集」です。クリスマスに関する図書や、年末の大掃除やお正月のお節料理に役立つ図書を集めています。どうぞご活用ください。

休館のお知らせ

年末年始は、12月29日から1月3日まで休館します。休館中の本の返却は、返却ポストをご利用ください。

毎週水曜日(祝日を除く)は、19時まで開館しています。皆様のご利用をお待ちしています。

税務支援相談

予

税(所得税、法人税、相続税など)に関する無料相談です。今回は予約は不要です。

と き／1月7日 10:00～15:00

ところ／法青会館

問 税理士会館山支部
☎23-4132

電話による

登記手続相談

予

不動産に関する登記手続案内

と き／毎週火・木曜日

9:00～16:00

申問 千葉地方方法務局館山支局
☎22-0620

法律相談

予

相続など司法書士に相談できます。

と き／1月16日

13:00～16:40

ところ／三芳農村環境改善センター

申込期間／12月20日から

定員／5人 ※先着順

申問 社会福祉協議会
☎29-3729

里親相談

里親制度についての相談。里親のことを知りたい、応援・支援したいなどの相談にも応じます。

と き／月～金曜日の

9:00～17:00

問 子ども家庭サポートセンター
ちば(オレンジの会)
☎28-4288

行政相談

年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望

と き・ところ

1月24日 13:30～16:00

三芳農村環境改善センター

問 秘書広報課

☎33-1002

オンラインでも実施しています

オンライン相談の日程

や申込みについては、

右記の二次元コード

からご確認ください。

(予約制です)

問 千葉行政監視行政相談センター
☎043-244-1100



人権相談

いじめ、家庭内の問題に関する相談

と き・ところ

1月10日 13:30～16:00

富山岩井コミュニティセンター

1月15日 13:30～16:00

ちくら介護予防センター「ゆりり」

問 市民課 ☎33-1051

高齢者の総合相談窓口

介護・福祉・生活のことや権利擁護などの相談

と き／全地区 8:30～17:00

平日(祝日・年末年始を除く)

地 区／名称／連絡先

富浦・富山／あんしんセンター富浦・富山／☎20-4500

三芳／あんしんセンター三芳／☎29-3355

白浜・千倉(土曜日開設)／あんしんセンター白浜・千倉／

☎29-3711

丸山・和田／あんしんセンター丸山・和田／☎28-4166

消費者相談

予

多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情

と き／1月14日

1月30日 ※高齢者優先

10:45～16:00

申問 商工課 ☎33-1092

※電話による相談：消費生活相談専用番号

☎33-4300へ

※相談日以外の電話相談：千葉県消費者センター

☎047-434-0999へ

予約制

マイナンバーカード夜間・休日交付

平日の午前8時30分から午後5時までの間に、カードの受取り場所へ事前にご予約ください。

次の夜間休日交付

2月の休日交付／2月9日

夜間交付／2月27日

申問 富浦・富山・三芳地区にお住まいの人

▶市民課 ☎33-1051

白浜・千倉・丸山・和田地区にお住まいの人

▶朝夷行政センター ☎44-1111



市ホームページ

じんこう 11月1日時点(前月比)

総人口	34,146 人 (－40)	出生	9 人
男	16,386 人 (－21)	死亡	56 人
女	17,760 人 (－19)	転入	64 人
世帯数	16,894 世帯 (+7)	転出	57 人

のうぜい

納期限12月25日

固定資産税	(第3期)
国民健康保険税	(第6期)
後期高齢者医療保険料	(第6期)
介護保険料	(第6期)

※お支払いには口座振替が便利です。

有料広告

ヤマノウチ 館山 青場

24時間 365日
迅速な対応をお約束します

TS (有)山内六三郎商店

総合受付 0120-23-4171 〒294-0046 千葉県館山市新宿14
館山青場 館山

南房総市の終活支援

エンディングノート『これまでの自分とこれからの自分へ』・『終活べんり帳』配付

エンディングノートとは

エンディングノートには、「自分の望む医療、介護を受けたい。」「認知症になっても、大切な人たちに自分の言葉を伝えたい。」など、自分の将来への想いを書き留めることができます。「最期をどう迎えたいか」という希望だけでなく、これまで歩んできた人生を振り返り、これからの人生をより充実したものにするために、自身の想いを記し、また、家族や大切な人たちへ向けて、もしもの時のこと、亡くなった後のこと、財産のこと等を伝えることもできます。

予期せぬ病気などで本人の希望を聴くことができなくても、エンディングノートがあることで家族が本人に代わり意思決定することの負担を和らげることができます。

なお、書いた内容は、いつでも変更することができ、遺言状のような法的な効力はありません。

エンディングノートに併せて、『終活べんり帳』も配付しています。いざ、エンディングノートを書こうと思っても、中々進められない方が多くいます。『終活べんり帳』には、エンディングノートを書くためのヒントが掲載されています。ぜひ、エンディングノートと共に手に取っていただき、ご活用ください。

配付場所／高齢者支援課(三芳分庁)

市民課(富浦本庁)

朝夷行政センターおよび各地域センター

各あんしんセンター(地域包括支援センター)

南房総市社会福祉協議会(内房支所、外房支所)

終活セミナーの支援

市では令和5年9月に、株式会社鎌倉新書と、終活に係る包括的な支援に関する協定を締結しました。この協定に基づき、同社より、エンディングノートの作成支援のほか、終活に関するセミナーの無償支援を受けられます。セミナーの開催をご検討されている団体がありましたら、高齢者支援課へご相談ください。

終活相談ダイヤルの利用

株式会社鎌倉新書より、終活相談ダイヤル「いい終活 相談室」が提供されています。エンディングノートを書いたり、セミナーに参加したりすることで、課題、疑問など浮かびあがる場合があります。そのような時に、専門の終活相談員に電話相談することができます。電話番号はエンディングノート、終活べんり帳に記載されており、協定を締結した市町村の住民のみが利用可能です。

問 高齢者支援課 ☎36-1152

医療関係資格者は届出が必要です

医師などの免許を有する医療関係資格者については、2年ごとの12月31日現在の事項について届出を行うことが義務付けられており、本年は実施年となります。医療関係資格者の人は、**令和7年1月15日**までに管轄保健所への届出(オンライン届出をした場合は、除く)を忘れずに行ってください。届出用紙は、安房保健所(安房健康福祉センター)・鴨川地域保健センターで配布しています。

なお、医師・歯科医師・薬剤師の届出票については厚生労働省ホームページから、そのほか資格者の届出用紙については県HPからダウンロードできます。

また、令和4年度より厚生労働省の新システム「医療従事者届出システム」によるオンライン届出が可能(医師、歯科医師、薬剤師で医療機関などに勤務していない者は除く)となりましたので、ご検討ください。

問 および提出先

安房保健所(安房健康福祉センター)

☎22-4511

鴨川地域保健センター

☎04-7092-4511

県立安房特別支援学校館山聾分校幼稚部 入学者を募集します

応募資格／平成31年4月2日～令和4年4月1日に生まれた聴覚に障害のある幼児、言葉などに遅れがみられる幼児

募集人数／3～5歳児 ※定員を設けません

提出書類／入学願書、身体障害者手帳もしくは療育手帳の写しまたは障害を有することを証明する診断書、返信用封筒、そのほか必要に応じて提出する書類
*出願書類については、館山聾分校で配付しています。

受付期間／令和7年1月30日～2月10日まで

※土・日・祝日を除く。

受付時間／9時～16時

受付場所／県立安房特別支援学校 館山聾分校事務室 ※郵送可

入学者選考日／令和7年2月19日

*入学許可候補者の発表は、3月4日9時に、県立安房特別支援学校館山聾分校の玄関前に掲示するとともに、本人に郵送にて通知いたします。

問 県立安房特別支援学校 館山聾分校

☎0470-27-2490

FAX0470-27-4956

担当：教頭 森または幼稚部主事 塚野

「楽ラク筋トレ教室」参加者募集

筋肉を鍛えましょう!!

5年後、10年後も今と同じように元気に動ける自信はありますか？

筋肉量は、年齢とともに低下しやすくなりますが、筋力トレーニングを行えば、筋肉を増やすことができます。有酸素運動や筋トレを行い、運動習慣を身に付け、生活習慣病やロコモティブシンドロームを予防しましょう！

**【日程】 いずれも14時から15時30分まで
(受付13時30分から)**

と き	内 容
1月9日	ロコモ予防・生活習慣病予防・食生活の講話、ロコモ度テスト
1月24日	運動講話・実技①『動きやすい体をつくろう～ストレッチとロコトレ～』
2月7日	運動講話・実技②『体の軸を意識しよう～姿勢改善&ウォーキング～』
2月21日	運動講話・実技③『脚トレ！～足腰強化&下半身ひきしめ～』
3月6日	運動講話・実技④『手軽に運動不足解消～本気のラジオ体操メドレー～』

ところ／千倉保健センター

内 容／ストレッチや有酸素運動、筋力トレーニングなどの運動、体重・体脂肪率の計測、血圧測定
ロコモ予防・生活習慣病予防・食生活に関する講話
持ち物／タオル・飲み物・室内用運動靴

参加費／無料

定 員／25人(先着順)*医師から運動制限を受けていない人

申込期限／12月27日

申 問 健康推進課 ☎36-1154

犬のしつけ方方法を動画配信しています

犬のしつけ方について知っていただくため、YouTubeを通じて希望者に動画を配信しています。ご興味のある人は、当センターHPのちば電子申請システム「犬のしつけ方教室(基礎講座)動画配信の申し込み」からご応募ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/aigo/inu-shituke-kyoushitu.html>



県ホームページ

有料広告

館山・南房総で
家を建てるなら。

CASA 141
2024 FOR SALE

株式会社 石井工務店
0470-22-3211
館山市北条1599

住まいづくりの第一歩は弊社ショールームへ。
お気軽にお立ち寄り下さい。

第14回丸山農業まつりを開催!

と き／1月19日 9時～14時30分

ところ／道の駅ローズマリー公園

当日は、フラワーアレンジメント体験のほか、地元産の花、野菜、果物、加工品、堆肥などの販売ブースが並ぶ予定です。

丸山地域づくり協議会「郷づくりまるやま」も構成団体の一つとして参加し、ガラポンくじ(午前・午後)を実施するほか、防災食や豚汁の販売、フラワー☆フォトコンテストの入賞作品の展示などを行います。多くの方々のご来場をお待ちしております。

問 丸山農業まつり実行委員会事務局(安房農業協同組合丸山支店)

☎46-4111



前回の農業まつりの様子

飼い主募集中!! (譲渡事業)

県動物愛護センターが収容している譲渡対象の成犬および成猫について、適正に最後まで飼って頂ける人を募集しています。

平日個別に対応いたしますので、希望される人は、事前に来所日時のご予約をお願いします。

なお、譲渡には条件があります。詳細は県動物愛護センターHPをご確認ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/aigo/kainushi-bosyu-honsyo.html>



県ホームページ

犬と猫との出会いの場を提供します

千葉県民が飼っている犬猫の新しい飼い主さんを探しています。

詳細をよくお読みになり申請してください。

※マッチングは両者間でメールにて調整していただきます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/aigo/dogcat-meeting.html>



県ホームページ

親の会「だいじょうぶ」を開催します

と き／12月22日 13:30～15:30

ところ／和田地域福祉センター「やすらぎ」

対象者／・保護者

・学校が苦手な子ども達

内 容／

- ・保護者と子ども別々の活動です。
- ・保護者のみや子どものみの参加でもOK
- ・パステルアートやプラバン作り
交流会をします

参加費／無料

申 問 親の会「だいじょうぶ」公式LINEから



親の会
「だいじょうぶ」
公式LINE

ライフセーバーの宿舎を募集

海水浴場の監視業務を行うライフセーバーが、夏季に約1か月生活する施設を募集しています。

施設の場所

白浜地域および和田地域またはその付近

条件

- ・使用期間は7月中旬から8月下旬まで
- ・電気、水道などが使えて通常の生活ができること
(お風呂、トイレ、調理施設、洗濯など)
- ・白浜は20人程度、和田は10人程度寝泊まりできる
部屋が確保できること
- ・主要な部屋にエアコンがあること

そのほか

賃料などは相談による

問 観光プロモーション課

☎33-1091



今月の表紙

千倉小3年生が市役所見学！議場を体験

11月18日に千倉小3年生の皆さんが市役所見学をした際に、議場で議会体験を行いました。

思い思いの質問をし、市長に扮した職員が回答しましたが、子どもたちは『市を良くしたい』という思いからなのか、目をキラキラさせながら質問していました。

普通財産を売却します

市所有の普通財産(土地)を一般競争入札により売却します。購入を希望する人は、お問い合わせください。なお、個人・法人は問いません。

入札参加申込期間／12月12日～12月25日

入札申込場所／市役所 別館1 管財契約課

入札日時／1月20日 10:00～

問 管財契約課 ☎33-1022

売却物件	地目	面積(m ²)	最低売却価格
南房総市富浦町 原岡字子母居田 甲37番5外1 筆(A区画)	宅 地	332.79	2,762,000円
南房総市富浦町 原岡字子母居田 甲37番8外2 筆(B区画)	宅 地	424.45	3,522,000円
南房総市富浦町 原岡字大下甲 1012番5外 2筆(C区画)	宅 地	490.73	12,121,000円
南房総市富浦町 原岡字大下甲 1012番9 (D区画)	宅 地	172.94	4,271,000円
南房総市富浦町 原岡字大下甲 1012番11 (E区画)	宅 地	191.58	4,732,000円

1月の休日当番医

安房地域医療センター(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

1月1日 館山病院(館山市)☎22-1122

1月2日 鴨川国保病院(鴨川市)☎04-7097-1221

1月3日 亀田ファミリークリニック館山(館山市)☎20-5520

1月5日 東条病院(鴨川市)☎04-7092-1207

1月12日 館山病院(館山市)☎22-1122
花の谷クリニック(南房総市)☎44-5303

1月13日 富山国保病院(南房総市)☎58-0301
石川外科内科クリニック(鴨川市)☎04-7092-5210

1月19日 鋸南病院(鋸南町)☎55-2125

1月26日 館山病院(館山市)☎22-1122
花の谷クリニック(南房総市)☎44-5303

1月から3月は
市税などの口座振替登録強化月間

口座振替は、納税者が指定した金融機関から自動的に振替納付される制度です。金融機関などに行く手間を省き、納め忘れなどを避けるために、便利な口座振替をお奨めします。

口座振替の手続きは、口座振替依頼書またはペイジー口座振替受付サービスで行うことができます。

口座振替依頼書は、市役所、地域センターなどのほか、市内金融機関窓口にあります。ペイジー口座振替受付サービスは、対象金融機関のキャッシュカードと身分証明書により、市役所、地域センターなどで口座振替の登録ができる手続きです。

※対象金融機関や手続きなど、詳しくは、市ホームページからご確認ください。

問 税務課 ☎33-1023



ホームページ

日本赤十字社
活動資金のご協力、ありがとうございました

今年度も各行政区、赤十字奉仕団などを通して、日本赤十字社活動資金を募集したところ、多くの皆様にご協力をいただき、9月30日現在で**6,076,218円(10,514件)**の温かい善意をお寄せいただきました。心よりお礼申し上げます。

皆様からお寄せいただいた活動資金は、南房総市地区から日本赤十字社千葉県支部に送金し、医療事業、献血事業、災害救護活動、地域での奉仕団活動などの赤十字活動に使われます。

赤十字活動は、皆様の温かいご支援により支えられています。今後もご理解とご協力をお願い申し上げます。

問 社会福祉課 ☎36-1153
日本赤十字社千葉県支部
☎043-241-7531



日本赤十字社公式
マスコット・キャラクター
「ハートラちゃん」

有料広告

**白蟻・ハチ・ネズミ・ハクビシン
で困ったらコール!!**

(株)リプラ・エ営

特定現況検査(蟻害・腐朽)も承っております。 リプラエ営 検索

本社 千葉県鴨川市江見西真門384-3 ☎0120-16-0158

かんたん!スマートフォン講座
～スマートフォンのある毎日をお手伝い～

全2回の講座を通して、スマートフォンの基本操作やSNSの使い方などを学ぶことができます。

とき	内容
1月15日 13:30～17:00	①アプリのインストール方法 ②インターネットの利用方法 ③デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう
1月22日 13:30～15:45	④地図アプリの利用方法 ⑤SNSなどの利用方法

※1講座60分。講座間の休憩15分を予定しています。

ところ/和田コミュニティセンター

定員/12人 参加費/無料

対象/市内在住で全2回参加できる人

講師/ドコモショップ館山店

申込期間/12月23日 9:00～12月27日 12:00

※定員を上回った場合は抽選を行います。講座が受講可能な人には1月6日に電話連絡します。

申問 丸山公民館 ☎46-4031

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入の皆様へ
集団健診のご案内

協会けんぽ加入の被保険者および被扶養者の皆様限定で、集団健診を実施します。さらに無料・有料のオプション検査も多数ご用意しております。ご家族様揃って同じ会場で受診出来ますので、是非ご予約ください。

※対象者には11月上旬にご案内を送付しております。

ご案内の見本はこちら➡



ところ	
千葉県南総文化ホール (館山市北条740-1)	
とき	
令和7年2月4日 令和7年3月13日	9:30 ～ 13:00

対象/協会けんぽ加入の35歳以上の被保険者(生活習慣病予防健診)および40歳以上の被扶養者(特定健診)

定員/各日100人

申込方法/二次元コードからお申し込みください。こちらからのお申し込みができない場合や当日の健診に関するご確認は健診実施機関(横浜リーフみなとみらい健診クリニック)にお問い合わせください。



申込みフォーム

問 健診実施機関 ☎045-651-1574

協会けんぽ千葉支部 ☎043-382-8313

☎043-332-2811(※)

※ 令和7年1月6日から電話番号が変更となります。



めっけたぁ!!おらがの文化財 99

～南房総市内の文化財を紹介します～

問 教育委員会生涯学習課 ☎46-2963

市指定有形文化財(絵画)

ととうてんじんがぞう
渡唐天神画像

所在地 府中687-1 (三芳地区)

所有者 宝珠院(真言宗)

伝説から生まれた中国風の天神さま

府中の宝珠院は、かつて安房地域の真言宗を統括する立場にあったお寺であり、数多くの古文書や絵画を保存しています。その中の一つ「渡唐天神画像」には、梅の枝を持ち、仙人のような中国風の服をまとった菅原道真(845～903)が描かれています。

菅原道真は、平安時代に優秀な政治家、学者として活躍した人物ですが、謀略により左遷され、不遇の晩年を迎えたことから、怨霊になったと考えられるようになり、後世の人々は、天神として祀るようになりました。

史実の道真が、唐(現在の中国)へ渡ったことはありませんが、道真の死から400年ほど後の14世紀になると、禅宗の僧侶たちの間で「天神(道真)の霊が、空を飛んで中国へ渡り、禅を会得した。」という渡唐天神の伝説が生まれました。

宝珠院の「渡唐天神画像」は、この伝説を題材にした絹本の掛け軸であり、作者は、15世紀代の関東地方で活躍した鎌倉建長寺の画僧(絵の制作を専門とする僧侶)、祥啓(生没年不詳)です。

洗練された筆致で描かれた本作は、室町時代の鎌倉と安房の文化的な繋がりを示す資料のひとつです。



渡唐天神画像

公開 非公開

- ・マナーを守って楽しく見学しましょう。
- ・見学する時は、所有者・管理者の指示に必ず従ってください。

令和6年12月12日発行

発行 南房総市 千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集 秘書広報課

FAX ☎

0470-2033-4591

南房総市上堀997-2
info@muraken5.com TEL 0470-20-6097

(有)村上建築工房
地球の上につくる家

テラスにネコがきました

ブロック、フェンス
植木の手入れ、植栽
コンクリート、石積み

お庭のことならお任せください!

造園 外構
にわの樹
NIWA NO KI

南房総市白浜町滝口6168
0470-29-3637・090-6027-1587
[代表/留線まで]

古民家に関する全ての相談
リフォーム・古材鑑定・耐震診断

住宅リフォーム
事業者団体
国土交通大臣登録

国土交通省

お気軽に
ご相談下さい!

全国古民家再生協会
千葉県連合会

南房総市千倉町白子1672 090-1420-7349 代表:石井まで

相談窓口 古民家

快適住まいの
ショールーム

リフォームの
無料相談受付中!

リフォーム増改築の専門店
イオンタウン館山店

リホームプラザ
お問合せ 0120-735-222

施工例多数掲載 リホームプラザ 検索 館山市八幡545-1 イオンタウン館山内

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主へお願いします。